

令和 2 年度
業 務 概 要



鶴ヶ島市女性センター
「ハーモニー」

目次

I 施設の概要・運営	
1 施設の目的	1
2 業務	1
3 利用案内	1
4 施設の概要	2
II 事業概要	
1 令和2年度実施事業	3
2 男女共同参画推進	4
3 交流	5
4 学習	6
5 相談	9
6 情報発信	10
III 施設利用状況	15
IV 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会	
1 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会の開催	16
2 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会委員	16
V 鶴ヶ島市女性活躍応援事業（再掲）	
1 女性活躍推進（就労支援）	17
VI その他事業（再掲）	
1 男女共同参画意識の普及推進のための講座	19
2 ワーク・ライフ・バランスの普及推進のための講座	20
3 性別に起因する暴力防止のための講座	21

I 施設の概要・運営

1 施設の目的

鶴ヶ島市女性センターは、鶴ヶ島市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民等による男女共同参画の推進に関する取組を支援するとともに、女性の総合的な支援を図ることを目的として設置しています。

2 業務

- ・ 男女共同参画、女性を取り巻く問題等に関する各種相談に関する事。
- ・ 男女共同参画の推進に関する学習の機会を提供に関する事。
- ・ 男女共同参画の推進に関する情報の提供に関する事。
- ・ 市民、事業者及び教育に携わる者による男女共同参画の推進に関する取組の支援に関する事。
- ・ 女性センターの施設及び附属設備の使用に関する事。
- ・ その他、男女共同参画の推進に関する事。

3 利用案内

(1) 開館時間 9時から21時まで

(2) 受付時間 火曜日から土曜日 9時から17時15分まで
(祝日及び施設の休館日を除く。)

(3) 休館日 12月28日から1月4日まで及びその他管理上必要があるとき

(4) 利用者の範囲

下記のいずれかに該当するもの

- ① 市内に住所を有する者
- ② 市内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- ③ 市内に所在する学校に在学する者
- ④ 上記①から③に規定する者が構成員の過半数を占める団体
- ⑤ 川越市、坂戸市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町に住所を有する者
- ⑥ 上記①及び⑤に規定する者が構成員の過半数を占める団体で、上記④を除いた団体(ただし、ホール、軽運動室、託児室は除く)
- ⑦ 上記①から⑥に規定する者以外の者で、女性センターの管理に支障がないと市長が認めた者

4 施設の概要

(1) 所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1922番地7

(2) 建物の概要

構 造	鉄筋コンクリート造	一部鉄骨造	2階建
敷地面積	3,111.72㎡		
建築面積	1,347.46㎡		
延床面積	1F	1,291.51㎡	
	2F	497.30㎡	
	R	10.85㎡	
	計	1,799.66㎡	
工 期	昭和62年7月20日 ~ 昭和63年3月25日		
開 館	昭和63年7月23日		
建 設 費	本体・機械・電気工事	475,600,000円	
	その他	64,349,000円	
	計	539,949,000円	
建設資金	国の補助金	40,000,000円	(勤労青少年福祉施設整備費補助金)
	県の補助金	30,000,000円	(市町村勤労福祉施設整備費補助金)
	市	469,949,000円	

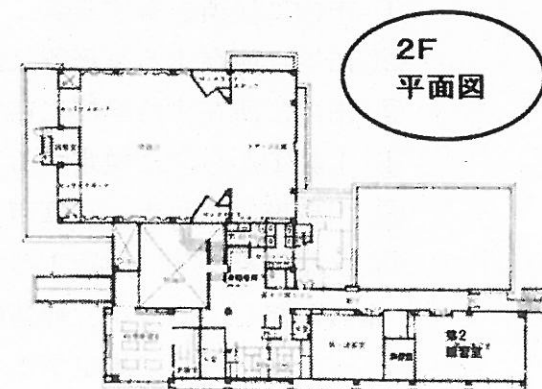
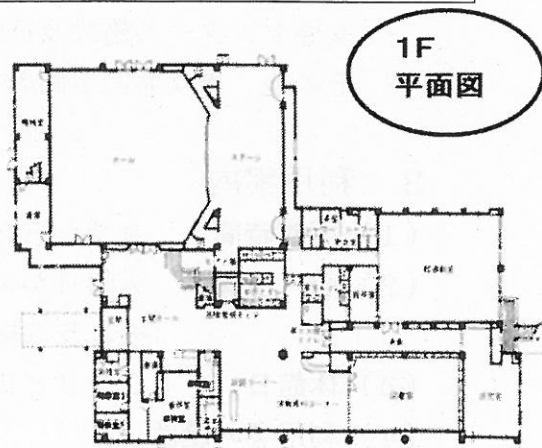
(3) 部屋と使用料

【1階】

部 屋 名	床面積(㎡)	収容人員(人)	使用料(1時間)
ホ ール	431.70	300	650円
軽運動室	125.30	30	200円
託 児 室	56.60	15	100円
相談室1	9.10	—	—
相談室2	9.50	—	—
図 書 室	84.00	—	—
談話コーナー	47.30	—	—
情報資料コーナー	49.00	—	—
その他共同部分	444.81	—	—
事 務 室	34.20	—	—
計	1291.51	—	—

【2階】

部 屋 名	床面積(㎡)	収容人員(人)	使用料(1時間)
料理実習室	63.70	30	100円
準 備 室	15.00	—	—
和室(水屋付)	62.96	30	100円
第1講習室	60.40	25	100円
第2講習室	92.60	40	150円
準 備 室	14.70	—	—
サークル室	15.00	10	100円
その他共同部分	172.94	—	—
計	497.30	—	—



- ・料理実習室については、使用する調理台1台につき100円を加算します。
- ・使用料は、女性センター設置の目的内において使用する場合の金額です。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から収容人員を縮小しました。

II 事業概要

1 令和2年度実施事業

女性センターでは、「鶴ヶ島市男女共同参画推進条例」の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民の男女共同参画の推進に関する取組を支援することを目的とした様々な事業を行っています。

事業項目	No	事業内容	開催時期
1 男女共同参画推進	1	鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会（書面会議）	6月、2月
	2	つるがしま男女共同参画推進プラン（第5次）の進行管理	4月～3月
	3	庁内における男女共同参画の推進	通年
	4	つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）の策定に向けた市民意識調査の実施	12月
2 交 流	5	男女共同参画週間行事「ハーモニーふれあいウィーク2020」	中止
	6	利用者懇談会（第2回は書面会議）	7月、1月
3 学 習	7	男女共同参画意識の普及推進のための講座等	8月、9月、10月、1月、2月（1講座中止）
	8	社会における女性の活躍と参画の促進のための講座	10月（4講座は中止）
	9	ワーク・ライフ・バランスの普及推進のための講座	11月
	10	性別に起因する暴力防止のための講座	12月、3月
4 相 談	11	女性のための法律相談	4月～3月
5 情 報	12	市広報紙における啓発	6月、10月、11月、1月
	13	図書整備・情報資料の提供	通年
		男女共同参画関連図書の市立図書館での貸出	7月、8月、1月、2月
	14	女性センターだよりの発行	9月
	15	ホームページでの情報提供	通年
	16	男女共同参画に関する展示	4月～3月
6 その他	17	施設提供（使用受付、点検、修繕）	通年
	18	定期清掃	6月、10月、2月

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5つの事業を中止としました。

2 男女共同参画推進

「鶴ヶ島市男女共同参画推進条例」や「つるがしま男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画を推進するための各種事業を実施するとともに、男女共同参画の推進に関する総合的企画や調整を行っています。

(1) 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会

男女共同参画推進委員会については、6月及び2月に開催し、鶴ヶ島市の男女共同参画の推進に関する重要事項及び女性センターの運営に関する基本的事項について審議を行った。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議）

(2) つるがしま男女共同参画推進プラン（第5次）の進行管理

「つるがしま男女共同参画推進プラン（第5次）」の取組項目の進行管理シートを各担当課で作成し、達成状況及び成果の把握・分析を行った。

(3) 庁内における男女共同参画の推進

- ・男女共同参画庁内推進責任者及び男女共同参画庁内推進員を設置した。
- ・庁内推進責任者は、各課の責任者として男女共同参画の取組の推進に当たった。
- ・庁内推進員は、男女共同参画に関連した情報の周知に努めるとともに、各課の庁内推進責任者を補助し、プランの進行管理に当たった。

(4) つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）策定に向けた市民意識調査の実施

「つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）」策定の参考とするため、男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。

- ・調査地域及び調査対象：市全域・市内在住の18歳以上の男女2,000人
- ・抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ・抽出日：11月1日（日）
- ・調査方法：自記式調査票を郵送、返信用封筒（料金受取人払郵便）にて郵送回収
- ・調査の委託：なし
- ・回収期間：12月7日（月）～12月25日（金）
- ・有効回収数及び有効回収率：805通 40.3%

3 交流

自主的に学び、活動する団体などに活動の場を提供するとともに、男女共同参画への理解と団体同士の交流を深める機会を設けています。

(1) 男女共同参画週間行事「ハーモニーふれあいウィーク2020」

実施日	内 容	
6月27日(土) ～6月28日(日)	目的	【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】 市民団体・個人との協働により、男女共同参画について考えるための行事

(2) 利用者懇談会

実施日	内 容	
7月25日(土) 10:00～11:30	議事 対象 参加団体 参加者 保育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会の概要報告 ・ 女性センターの使用法、サークル運営の基本等について ・ 令和2年度事業について ・ 利用上の問題点について ほか 女性センター利用団体 21団体 23人 0人
1月9日(土) 書面会議	議事 対象	【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議】 令和3年度の使用団体登録等について 女性センター利用団体・42団体

4 学習

男女共同参画社会の実現に資する各種講座を開催するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。

(1) 男女共同参画意識の普及推進のための講座等

ア 男女共同参画に関するDVD上映会「ビリーブ 未来への大逆転」

実施日	内 容
第1回目 8月29日(土) 14:10~16:40	ルース・ベイダー・ギンズバーグさん(1993年にアメリカ最高裁判所判事に指名され、2020年9月に87歳で死去するまで、性差別の撤廃などを求めるリベラル派判事として影響力を持っていた女性)の半生を描いた映画を上映し、感想を共有した。 協力:ハーモニーふれあいウィーク企画委員有志
第2回目 9月26日(土) 14:15~16:45	
第3回目 10月24日(土) 14:30~17:00	会場及び参加者 第1回目:南市民センター 6人 第2回目:富士見市民センター 6人 第3回目:北市民センター 5人 延べ参加者:17人

イ 自分史の書き方講座「人生の足跡を文章にしてみよう」

実施日	内 容	講 師
1月21日(木) 2月4日(木) 2月18日(木) 10:00~12:00	【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】 自分の生きてきた道のをふりかえり、今後の生き方をより良いものとするための文章講座(3回連続)	小澤ゆかりさん (元わかば大学塾 自分史講師)

ウ 「ハーモニー写真展」作品の募集

実施日	内 容
募集期間 1月中旬 ~2月27日(土)	性別による固定的な役割分担にとらわれずに生活する様子、また、育児・家事・仕事などに取り組んでいる写真を募集し、男女共同参画意識の普及に努めるもの。 (写真展は令和3年度に開催予定)

(2) 社会における女性の活躍と参画の促進のための講座

ア 経営者、管理職、人事担当者向けセミナー「ハラスメントのない職場づくり」

実施日	内 容	講 師
10月29日(木) 14:00~16:00	<p>地域企業の経営者、管理職、人事担当者などを対象に、ハラスメントのない職場環境について学び、働く女性が能力を十分に発揮できる環境を整える企業が増えることで、女性活躍が効果的に推進されるよう支援するための講座</p> <p>共催：一般財団法人女性労働協会（厚生労働省の女性就業支援全国展開事業を活用）</p> <p>協力：鶴ヶ島市商工会（川越地区労働基準協会 鶴ヶ島分区会員企業） 富士見工業団地工業会 埼玉西部経済同友会</p> <p>会場：富士見市民センター 受講者：11人</p>	井上明美さん (一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)

イ 女性活躍推進セミナー「幸せな未来のために、一步ふみ出そう！」

～仕事も家庭も大事にしたいあなたへ～

実施日	内 容	講 師
11月5日(木) 14:00~15:50	<p>【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】</p> <p>地域の事業所で働く女性に、就労継続意欲及び昇進意欲を高めてもらうための講座</p> <p>協力：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 鶴ヶ島市商工会（川越地区労働基準協会 鶴ヶ島分区会員企業） 富士見工業団地工業会 埼玉西部経済同友会</p>	大瀧雅世さん (MS&ADインターリスク総研株式会社テクニカルアドバイザー)

ウ 就職支援セミナー「【40歳以上対象】経験を活かして再就職を乗り切ろう！」

実施日	内 容	講 師
1月28日(木) 10:00~12:00	<p>【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】</p> <p>結婚や出産を機に退職した女性の再就職を支援する講座</p> <p>共催：埼玉県</p>	埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー

エ 地域企業就職面接会

実施日	内 容
2月24日(水) 13:30~15:30	<p>【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】</p> <p>仕事と家庭の両立に理解のある地域の事業所に出展を絞った、結婚や出産を機に退職した女性の再就職を支援する就職面接会</p> <p>共催：ハローワーク川越 会場：鶴ヶ島市役所</p>

オ 女性起業応援カフェ@つるがしま

実施日	内 容	講 師
1月31日(日) 13:30~15:30	<p>【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】</p> <p>起業した女性及び起業を目指す女性に、情報交換と学びの場を提供し、女性の起業を支援するイベント</p> <p>共催：鶴ヶ島市商工会 協力：株式会社武蔵野銀行、産業振興課 会場：鶴ヶ島市役所</p>	<p>南まゆ子さん (株式会社アイエフ ラッシュ代表取締役、 一般社団法人 HERS PROJECT 代表理事)</p>

(3) ワーク・ライフ・バランスの普及推進のための講座

パパといっしょにチャレンジクッキング

実施日	内 容	講 師
第1回目 11月21日(土) 10:00~13:00	<p>父親(祖父)が子どもと料理をすることで、男性も仕事と家庭を両立し、性別に関わりなく家事、育児を分担するきっかけとしてもらう講座</p>	<p>福島光子さん (一般社団法人日本野菜ソムリエ協会 野菜ソムリエプロ)</p>
第2回目 11月22日(日) 10:00~13:00	<p>※内閣府「“おとう飯”始めよう」キャンペーンを活用 受講者 第1回目：3組7人 第2回目：4組9人 延べ受講者：7組16人</p>	

(4) 性別に起因する暴力防止のための講座

デートDV予防講座

実施日	内 容	講 師
右記	<p>中学3年生を対象とした、若年層で増加しているデートDVの予防及び深刻化の防止を目的とする講座</p> <p>共催：市内中学校全校</p> <p>日時、学校及び受講生徒数</p> <p>第1回目：12月3日（木）13:40～15:10 藤中学校 156人</p> <p>第2回目：3月2日（火）8:50～10:20 南中学校 69人</p> <p>第3回目：3月2日（火）10:55～12:25 富士見中学校 70人</p> <p>第4回目：3月5日（金）8:50～10:20 西中学校 118人</p> <p>第5回目：3月5日（金）10:55～12:25 鶴ヶ島中学校 124人</p> <p>延べ受講者：537人</p>	大内真沙美さん (深谷赤十字病院看護師)

5 相談

女性が抱える悩みに対して、女性の弁護士が無料で相談に応じます。

(1) 女性のための法律相談

内容	<p>【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話相談とした。】</p> <p>女性が暮らしていく中で直面する問題（離婚、夫婦や親子のこと、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの暴力、セクシュアル・ハラスメントや仕事差別など）の法的な解決方法について、女性弁護士に無料で相談することができる。</p>
利用対象者	鶴ヶ島市在住・在勤・在学の女性
実施回数	全12回 第2水曜日 10時～13時
相談件数	32件（うち、DVに関するもの6件 18.8%）
相談員	<p>弁護士（埼玉弁護士会川越支部）</p> <p>佐藤恭子さん、小原千代さん、大森三起子さん</p>

6 情報発信

女性を取り巻く問題や男女共同参画に関する図書、行政資料、雑誌、視聴覚資料等を収集、整理し、提供しています。

(1) 図書の整備・情報資料の提供

ア 図書室利用状況

月	利用人数 (人)	利用冊数 (冊)
4～6	0	0
7	12	28
8	8	154
9	13	173
10	18	46
11	10	25
12	8	31
1	6	165
2	8	63
3	11	55
計	94	740

※ 利用冊数は、市立図書館（中央図書館2回、南・北・富士見・西分室各1回）に蔵書を持ち込み、貸し出した冊数を含む。

※ 4月から7月までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館のため、予約資料のみの受け渡しとした。

イ 図書室蔵書点数（令和3年3月31日現在）

【図書資料】

分類	冊数
0 総記	239
1 哲学・宗教	324
2 歴史・地理	497
3 社会科学	4,183
4 自然科学	742
5 工業技術	986
6 産業	249
7 芸術・体育	576
8 言語	53
9 文学	2,797
E 絵本	415
合計	11,061

【視聴覚資料】

分類	点数
ビデオテープ	43
DVD	14
合計	57

ウ 「COVID-19 学校図書館支援プログラム」によるインターネット検索導入

内容
<p>株式会社カーリルが提供する無料図書館蔵書検索サイトを導入する。</p> <p>この検索サイトは全国の図書館の蔵書情報及び貸出状況を無料で簡単に検索することができる。利用者がパソコン又はスマートフォン等で女性センターの図書を検索し、電話又はメールにて予約をすることで、接触を減らして貸し出すことができるようになった。</p> <p>令和4年7月を期限として、無償でサービスの提供を受けるものです。</p> <p>協力：株式会社カーリル</p>

(2) 市広報紙における啓発

発行	内容
6月号	6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です
10月号	女性の活躍を応援する取組を行っています
11月号	11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です
1月号	出産や育児などを機に離職した女性が活躍できる社会へ

(3) SNS における啓発


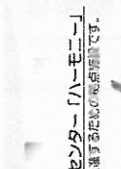
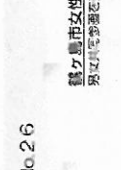
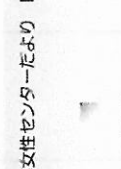
SNS	件数
フェイスブック	65件
ツイッター	57件

(4) 女性センターだよりの発行

鶴ヶ島市女性センター「ハーモニ」
No.26

鶴ヶ島市女性センター「ハーモニ」
男女平等意識を醸成するなどの取組活動です。

講座等のご案内
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を絞って開催します。

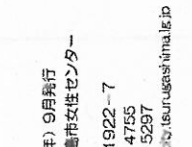
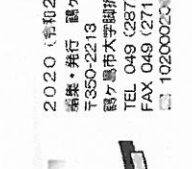
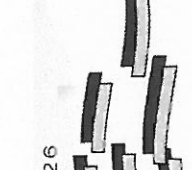

2020(令和2年)9月発行
編集・発行 鶴ヶ島市女性センター
〒350-2213
鶴ヶ島市大字御所1922-7
TEL 049(287)4755
FAX 049(271)5297
E 10200020@no.tsuru.lgashima.lg.jp

ハーモニ

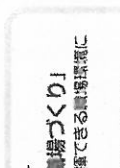
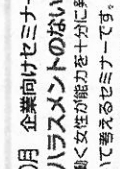
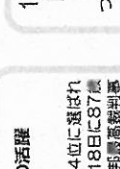
女性センター図書室は、ネット検索できるようになりました！
女性センターの図書室、パソコン、スマートフォン、タブレットなどから検索することができます。鶴ヶ島市公式ホームページの女性センター図書室から、利用の登録、本の予約(取り置き期間は連絡後1週間)が可能になり、貸出冊数がひと10冊までと変更になりました。
ますます便利になった女性センター図書室を、ぜひご利用ください！

インターネット検索は、株式会社カーリルによる「COVID-19学校図書館支援プログラム(新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として)」の提供を受け、令和4年7月を期限として実施するものです。

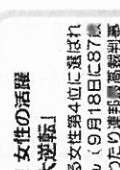
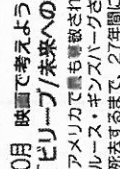
女性センターの図書室には、皆さまのご紹介いただいた本を展示しています。
毎月テーマを決めて、皆様にご紹介したい本を展示しています。

10月 企業向けセミナー
「ハラスメントのない職場づくり」
働く女性の能力を十分に発揮できる職場環境について考えるセミナーです。
日時：10月29日(木) 14:00~16:00
場所：富士市民センター(第1研修室)
講師：井上明葉さん(女性就業支援専門員)
対象：地場企業及び事業所の経営者、管理職、人事担当等
定員：15人【要申込】

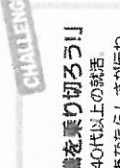
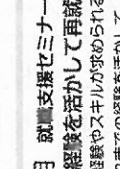





10月 映画で考えよう！女性の活躍
「ピリッパ/未来への大逆転」
アメリカで最も尊敬される女性第4位に選ばれたルース・ギンスバークさん(9月18日)に87歳で死去するまで、27年間にわたり連邦最高裁判所を務めた法律家が、弁護士時代に史上初の男女平等裁判に挑んだ実話。
日時：10月24日(土) 14:30~17:00
場所：北市民センター(学習室)
定員：10人【要申込】


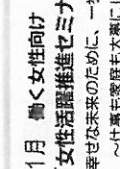



1月 就業支援セミナー
「経験を活かして再就職を乗り切ろう！」
経験やスキルが求められる40代以上の就活、これまでの経験を活かして、あなたらしさが伝わるPRを考えてみましょう。
日時：1月28日(木) 10:00~12:00
場所：女性センター(第二講習室)
講師：キャリアカウンセラー
対象：40歳以上の就職を希望する女性
定員：20人【要申込】

CHALLENGE

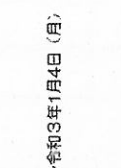
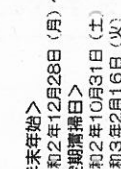





11月 働く女性向け
「女性活躍推進セミナー」
～仕事も家庭も大事にしたいあなたへ～
日時：11月5日(木) 14:00~15:50
場所：女性センター(ホール)
講師：大瀧雅也さん(MS&ADインテリク 総研株式会社テクニカルアドバイザー)
対象：地場企業で働く女性、専業主婦に悩んでいる方
定員：30人【要申込】

休館等のお知らせ
女性センターの一部施設は、工事等のため使用を制限させていただきます。
ご理解、ご協力をお願いいたします。
(ホール) 10月末まで
(第1・第2講習室) 10月末まで
(経理動室) 11月10日から12月16日まで


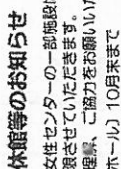
＜年末年始＞
令和2年12月28日(月)～令和3年1月4日(月)
＜定期講習日＞
令和2年10月31日(土)
令和3年2月16日(火)
※電話コーナーも含め、全館ご利用になれません。受付業務は行いません。

ソシヤルメディア
アカウント一覧
イベント情報等をインターネットで発信

Facebook
Twitter
@tsuru.harmony


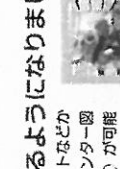
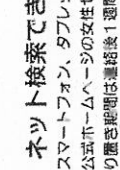
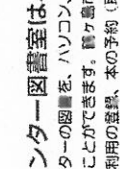
女性性センターからお願い
●第2回利用者懇談会：令和3年1月23日(土) 10:00~11:30
●女性センター利用の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意して活動してください。

女性に対する暴力をなくす運動
国では、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を、「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。
これに合わせて、女性センター一階内では、ハーブルポンの展示や、DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する図書の特展を行います。ハーブルポンは、女性に対するあらゆる暴力をなくしていくというメッセージが込められています。


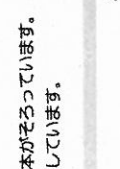
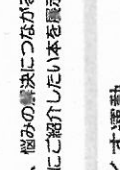
企画展示「ドメスティック・バイオレンス」
DV防止のための図鑑として、企業展示を開催します。
期間：令和2年11月11日(水)～20日(金)
場所：市役所1階ロビー

※11月は、女性センターにおいてもDV防止のための展示を行います。ぜひ覗いてください！
女性に対する暴力撤廃のためのシンボルマーク

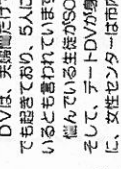
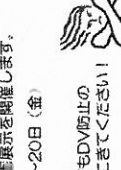





女性相談・DV相談は、市役所で行っています。
予約受付 ☎049-298-7716(直通) 月～金曜日 8:30~17:15 土曜日 8:30~12:00 (祝日、年末年始を除く)
専門の相談員が相談を伺います。ひとりで悩まなくて・・・


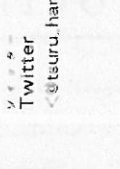
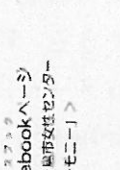
女性性センター
開 催 日：毎月第2水曜日
予 約 受 付：女性センター 9:00~17:15 火～土曜日
※最新の空室状況は、直接女性センターへお問い合わせください。

女性性センター
開 催 日：毎月第2水曜日
予 約 受 付：女性センター 9:00~17:15 火～土曜日
※最新の空室状況は、直接女性センターへお問い合わせください。

女性性センターからお願い
●第2回利用者懇談会：令和3年1月23日(土) 10:00~11:30
●女性センター利用の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意して活動してください。

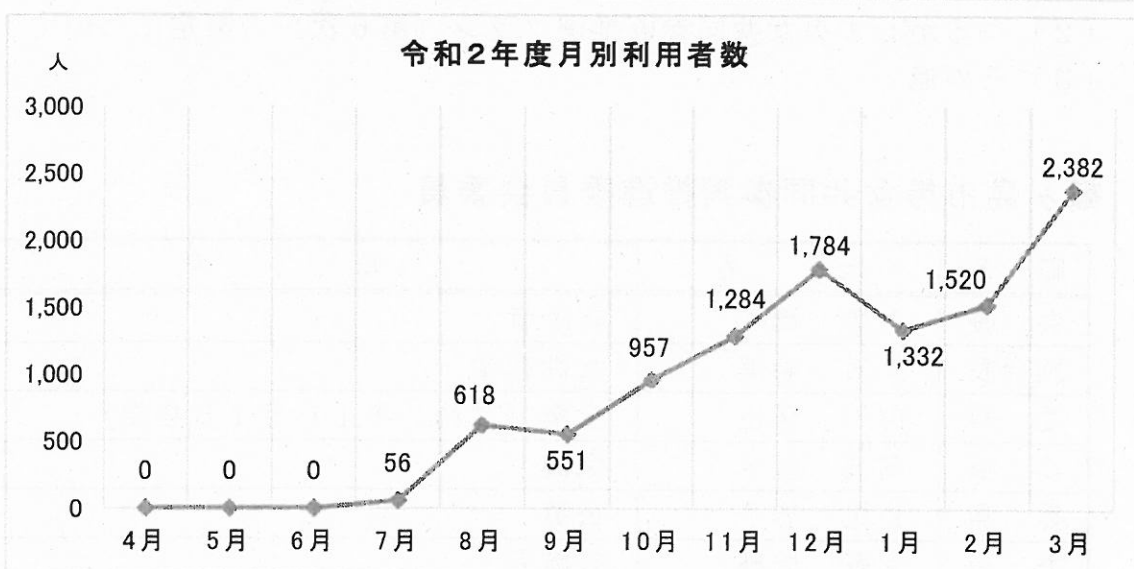
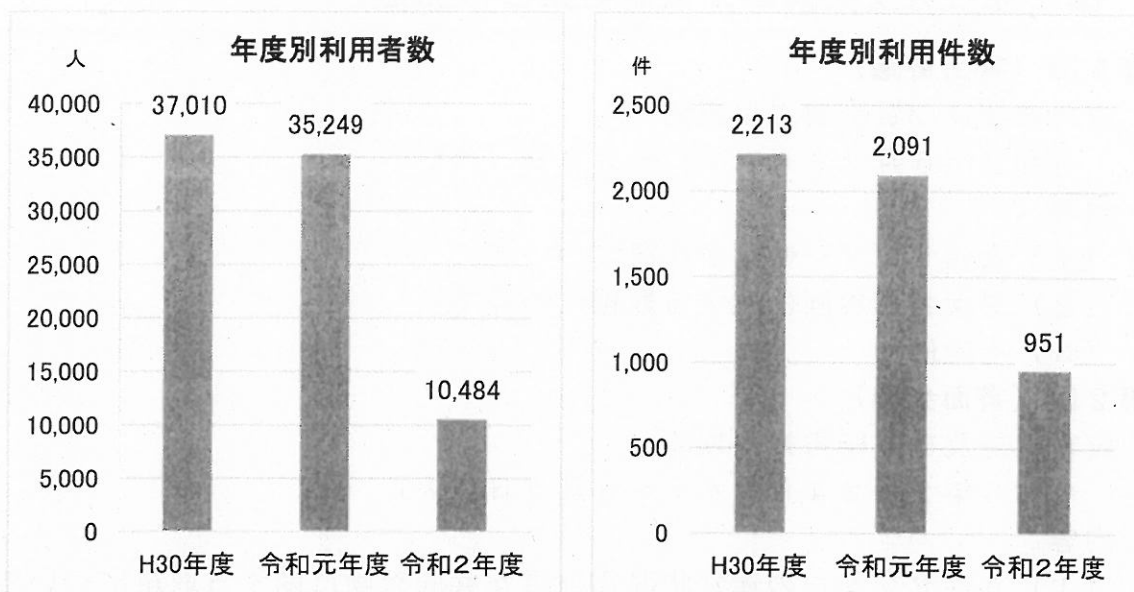
(5) 男女共同参画に関する展示

実施日	会場	内 容
8月1日(土) ～10月27日(火)	女性センター	「セクシュアル・ハラスメントのない社会へ」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター
8月1日(土) ～9月19日(土)	女性センター	「中学生社会体験チャレンジ事業(平成30年度)で 作成した展示」
8月1日(土) ～9月19日(土)	女性センター	「つるがしま男女共同参画推進プラン(第5次) 児童生徒用ダイジェスト版」
8月1日(土) ～3月31日(水)	女性センター	「夫婦が本音で話せる魔法のシート『〇〇家作戦会 議』」出典：内閣府
① 9月23日(火) ～10月28日(水) ② 1月5日(火) ～3月31日(水)	女性センター	「女性の活躍促進」 出典：国立女性教育会館
9月23日(水) ～12月27日(日)	女性センター	「労働」 出典：国立女性教育会館
9月23日(水) ～12月27日(日)	女性センター	「教育」 出典：国立女性教育会館
12月1日(火) ～12月27日(日)	女性センター	「障害と女性」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター
1月5日(火) ～3月31日(水)	女性センター	「男女共同参画の視点で考えるわたしの防災対策」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター
1月5日(火) ～3月31日(水)	女性センター	「災害と男女共同参画」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター
1月5日(火) ～3月31日(水)	女性センター	「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター
11月11日(水) ～11月20日(金)	市役所1階ロ ビー	【「女性に対する暴力をなくす運動」期間展示】 企画展示「ドメスティック・バイオレンス」 ・「人身取引と女性に対する暴力をなくすために」 出典：国立女性教育会館 ・「ドメスティック・バイオレンス」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター ・女性に対する暴力防止啓発ポスター3種 出典：内閣府

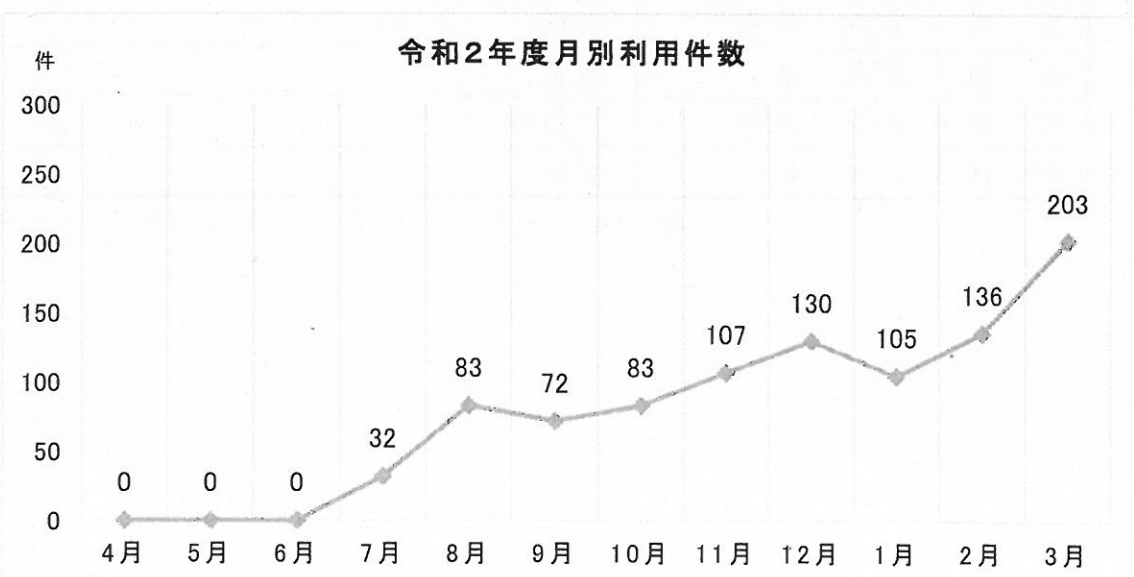
<p>11月1日（日） ～11月30日（月）</p>	<p>女性センター</p>	<p>【「女性に対する暴力をなくす運動」期間展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物のライトアップ ・パープルリボンのタペストリー（キルト） ・パープルリボン運動とは ・パープルリボンの参加型展示 ・広報つるがしま11月号の特集記事の拡大版 ・女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク 出典：内閣府 ・薬物やアルコールなどを使用した性犯罪・性暴力 出典：内閣府 ・デートDVって？ 出典：内閣府 ・性犯罪・性暴力とは 出典：内閣府 ・ストップDVコバトンクラフト 出典：埼玉県 ・支配があるかのチェックリスト 出典：NPO法人レジリエンス ・各種相談案内カード ・DVに関する図書・雑誌・新聞記事
<p>期間は図書館に一任</p>	<p>市立図書館</p>	<p>【「女性に対する暴力をなくす運動」期間展示】</p> <p>市立図書館において、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて関連本の特集を行った。</p>
<p>通年 （8月～令和3年3月）</p>	<p>女性センター</p>	<p>【4月～7月、新型コロナウイルス感染症拡大防止により休館】</p> <p>図書室での本の企画展示（特集）年間16企画</p>

Ⅲ 施設利用状況

【4月～7月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館】
 (7月は市の事務に必要な説明会に使用)



※ 利用者数には、相談室利用者、図書室利用者等、場所を専用しない利用者は含めない。



IV 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会

1 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会の開催

第1回（書面書議）

資料確認及び質疑書提出期間

令和2年6月23日（火）～30日（火）

内容

- (1) 女性センターの運営状況について
- (2) 男女共同参画に関する取組について
- (3) その他

第2回（書面会議）

資料確認及び質疑書提出期間

令和3年2月24日（水）～3月2日（火）

内容

- (1) 女性センターの運営状況及び男女共同参画に関する取組について
- (2) つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）の策定について
- (3) その他

2 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会委員

職名	氏名	備考
会長	大橋 稔	有識者
副会長	立石 絵美	女性起業
委員	市川 琢也	企業（令和2年10月1日委嘱）
委員	高沢 聖子	保健
委員	長尾 芳子	公募
委員	永野 眞理	有識者
委員	野中 茂樹	企業（令和2年9月30日退任）
委員	宮前 香織	市民
委員	森澤 清	教育
委員	山田 恵美	利用者
委員	山田 祐之	福祉

任期：令和元年7月29日～令和3年7月28日

V 鶴ヶ島市女性活躍応援事業

1 女性活躍推進（就労支援）

事業名	経営者、管理職、人事担当者向けセミナー「ハラスメントのない職場づくり」
目的	地域企業の経営者、管理職、人事担当者などを対象に、ハラスメントのない職場環境について学び、働く女性が能力を十分に発揮できる環境を整える企業が増えることで、女性活躍が効果的に推進されるよう支援するための講座
実施日時	10月29日（木）14:00～16:00
会場	富士見市民センター
講師	井上明美さん（一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員）
共催	一般財団法人女性労働協会（厚生労働省の女性就業支援全国展開事業を活用）
協力	鶴ヶ島市商工会（川越地区労働基準協会鶴ヶ島分区会員企業） 富士見工業団地工業会 埼玉西部経済同友会
内容	(1)ハラスメントの現状 (2)セクシュアルハラスメント (3)マタニティハラスメント (4)パワーハラスメント (5)どのように取り組むか？ (6)企業の取組事例
受講者数	11人
受講者の感想	
<p>【総合的評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動画を交えた、具体的な事例の説明が分かりやすかったです。 ・ どのような法令や指針が根拠となっているのか、再確認する事ができました。 ・ ハラスメントの種類、現状、発生する要因がよくわかりました。特に対策の基本的取組は参考になりました。 ・ ハラスメントについて、なんとなくわかっていたが、今回のセミナーで詳細がよく理解できました。 ・ 参考にできるサイトを紹介していただいたので、活用します。 <p>【セミナーの内容を今後の実務にどう活かしていけそうですか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まず管理者がハラスメントについて学ぶことが重要であるので、さらに具体的対策について考えていきたいと思えます。 ・ 社内の体制づくりを進めたいと思えます。 	

- ・ いただいた資料を活用して、社内研修やアンケートを実施したいと思います。
- ・ 自身の職場は大丈夫と思わず、定期的に立ち止まって問題がないかを振り返ろうと思います。

【お気づきの点や感想】

- ・ ハラスメントに該当するか否かのボーダーラインは難しいので、事例を交えて部下に指導する必要があると感じました。
- ・ オンラインでなく対面でのセミナーだったので、迫力を感じました。明るい職場づくりに取り組みたいと思います。
- ・ 換気、消毒など、コロナ対策に配慮したセミナー環境でした。

VI その他事業

1 男女共同参画意識の普及推進のための講座

事業名	男女共同参画に関するDVD上映会「ビリーブ 未来への大逆転」
目的	女性の地位向上に尽力した人の半生を知る
実施日時 及び 会場	第1回目： 8月29日（土）14:10～16:40 南市民センター 第2回目： 9月26日（土）14:15～16:45 富士見市民センター 第3回目： 10月24日（土）14:30～17:00 北市民センター 感染防止の観点から少人数となるよう、同じ内容で3回開催
協力	ハーモニーふれあいウィーク企画委員有志
内容	ルース・ベイダー・ギンズバーグさん（1993年にアメリカ最高裁判所判事に指名され、2020年9月に87歳で死去するまで、性差別の撤廃などを求めるリベラル派判事として影響力を持っていた女性）の半生を描いた映画を上映し、感想を共有した。
参加者数	第1回目：6人 第2回目：6人 第3回目：5人 延べ参加者17人
参加者の感想	
<p>【第1回目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 濃密でした。10年前に、寡婦と寡夫の控除条件に差を設けた税法の性差別について、展示を作成したことを思い出しました。100年前も今も、正義は同じ。「過激」とは、正義を直視できない臆病者の言い訳にすぎない！ <p>【第2回目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラストの歌を一度フルコーラスで聴いてみたい。この映画のテーマや、ギンズバーグさんの思いを、歌詞から読み取ることができるかもしれないので。何百の法律、何百年の慣習であっても、誤りであれば必ず正すことができる。それも一瞬で。裁判官や政府側は負けたのではなく、誤りの呪縛から解放されたのだ。それがあの微笑に表れていたのだと気づいた。 ・ とても良かったです。もう少し女性が法律などに興味を持って欲しいと思いました。 ・ 映画に感動しましたよ。 ・ よい企画をありがとうございました。 <p>【第3回目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この映画の紹介がなければ、ギンズバーグ判事のことアメリカの制度も知ることがなかったと思います。よい機会でした。日本という国のジェンダーのあり方を皆で話し合う、気づき合う機会があってもよいと思います。男性が逃げたくなるような話題ではありません 	

が、それが問題でありますので、リーダー的存在でそれを維持したい方々に足元から自分の意識を考え直してもらいたいと思っております。それがなかなか難しいのですよね。そう思うことが問題なのかも。

- ・ とても良い映画でした。感動しました。
- ・ この映画や、今のアメリカの最高裁判事の人事争いを見ていると、判事や議員とは何か考えさせられる。昔も今も、正義は一つ。性差別をなくすという一つの正義があるだけで、ブラウン教授もトランプ大統領も、実は正義を知っている。しかし正義を相対的なものと捉え、伝統や現状維持を正義より優先させる。それが「保守」なのか。一方、正義を絶対視できる人たちが「リベラル」なのか。とすれば、判事や議員は国民より先に全員が「リベラル」になるべきなのか。少なくともそれを目指すべきなのか。

2 ワーク・ライフ・バランスの普及推進のための講座

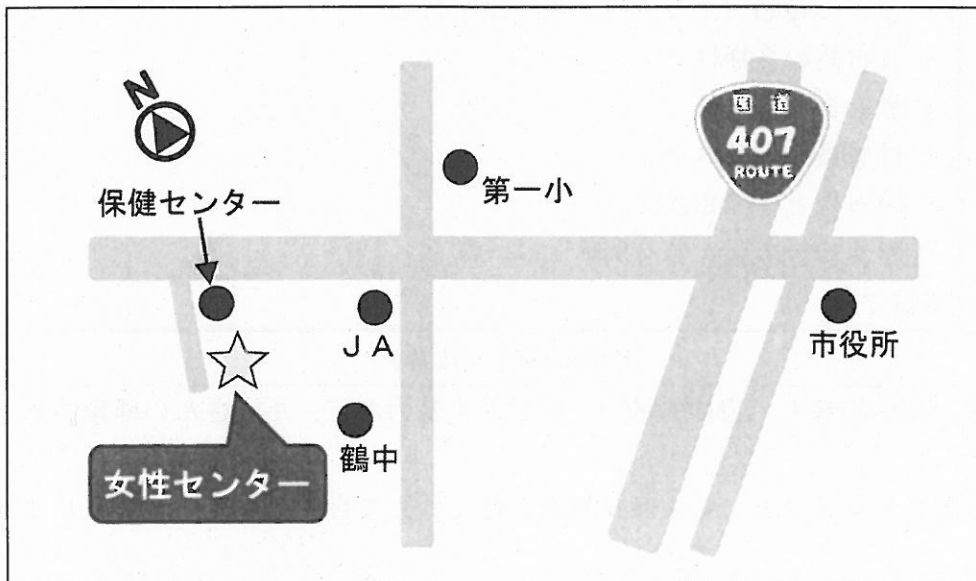
事業名	パパといっしょにチャレンジクッキング
目的	父親（祖父）が子どもと料理をすることで、男性も仕事と家庭を両立し、性別に関わりなく家事、育児を分担するきっかけとしてもらう講座
実施日時	第1回目：11月21日（土）10:00～13:00 第2回目：11月22日（日）10:00～13:00 感染防止の観点から少人数となるよう、同じ内容で2回開催
講師	福島光子さん（一般社団法人日本野菜ソムリエ協会 野菜ソムリエプロ）
内容	・ 調理実習（飾り巻きずし） ・ 女性センターから、「夫婦が本音で話せる魔法のシート『〇〇家作戦会議』」（出典：内閣府）の情報提供
受講者数	第1回目：3組7人 第2回目：4組9人 延べ受講者：7組16人
その他	内閣府「“おとう飯”始めよう」キャンペーンを活用
参加者の感想	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飾り巻きずしの作り方が理解できた。 ・ 子どもが嬉しそうだった。 ・ 切った時の感動が良かったです。 ・ 家ではやらない事を、子どもと一緒にやらせてもらって良かった。 ・ 新しいチャレンジができて嬉しいし、楽しかったです。 ・ コロナの中、こういうイベントをして頂けるのはありがたいです。 	

3 性別に起因する暴力防止のための講座

事業名	デートDV予防講座
目的	中学3年生を対象とした、若年層で増加しているデートDVの予防及び深刻化の防止を目的とする講座
共催	市内中学校全校
実施日時 学 校 生徒数	第1回目：12月3日（木）13:40～15:10 藤中学校 156人 第2回目：3月2日（火）8:50～10:20 南中学校 69人 第3回目：3月2日（火）10:55～12:25 富士見中学校 70人 第4回目：3月5日（金）8:50～10:20 西中学校 118人 第5回目：3月5日（金）10:55～12:25 鶴ヶ島中学校 124人
講師	大内真沙美さん（深谷赤十字病院看護師）
内 容	「デートDV～お互いを大切にする関係とは～」 <ul style="list-style-type: none"> ・ デートDVは誰にでも起こりうること ・ 暴力の種類（ネットによる中傷も含む） ・ 性自認の多様性 ・ 性的自己決定権 ・ 性感染症のリスク ・ 困ったときの相談先 ・ お互いを大切にする関係とは など
生徒合計	537人
生徒の感想（抜粋）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力には、身体的暴力、精神的暴力、デジタル暴力など、たくさんの種類があることを知りました。 ・ 誰にでも起こりうること。しっかり知識をたくわえて自分の身体を大切にしようと思いました。 ・ 束縛は、自己肯定感の低さからも来ていると思いました。自分を大切にすることの重要性を考える良い機会になりました。 ・ 自分には関係ないと思っていたけれど、講座を受けて、他人事ではないと思いました。 	

利用案内

- 【開館時間】 9時から21時まで
【受付時間】 火曜日から土曜日 9時から17時15分まで
(祝日及び施設の休館日を除く)
【休館日】 12月28日から1月4日まで
その他管理上必要があるとき



鶴ヶ島市女性センター「ハーモニー」

〒350-2213 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折 1922 番地 7
TEL:049-287-4755 FAX:049-271-5297